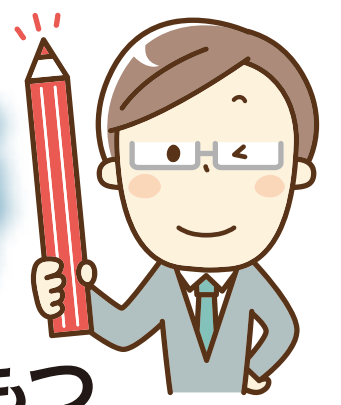


2024年度 新たな改善



高教組（教職員組合）は沖縄県や教育委員会との交渉権をもつ
沖縄県人事委員会に登録された職員団体です。
組合と沖縄県との交渉で賃金等が確定します。

賃 金

1. 常勤職員の給与改定

月例給 若年層を中心にすべての給料表を 引上げ 改定

ボーナス 年間の支給月数 0.10月分 アップ 年間4.60月分
再任用職員は 0.05月分 アップ 年間2.40月分

2. 会計年度任用職員の給与改定

報 酬 常勤職員の給料表の改定を基礎として 引上げ

ボーナス 年間の支給月数 0.10月分 アップ

※給料表は2024年4月1日への遡及改定

給料表 引上げ幅(例)

教育職

2級 1号給 26,600円
2級 145号給 4,500円
(最高号給)

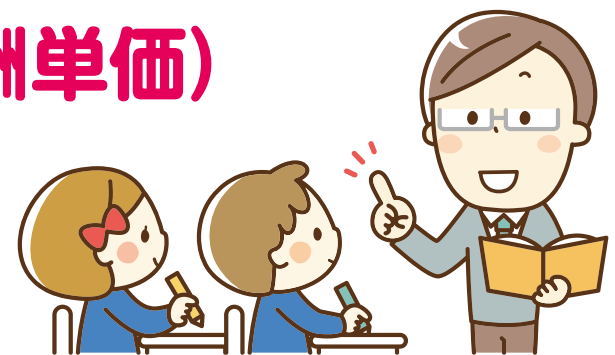
行政職

1級 15号給 25,300円
4級 93号給 4,100円
(最高号給)

※若年層では
30万円超の追給も!!

3. 非常勤講師の報酬の額（1コマ当たりの報酬単価） 改定について

5年ぶり増額！！2,860円に



手当・休暇制度

- **通勤手当のうち高速料金**限度額（15万円）の範囲内で全額支給
 - ・ 高速道路と一般道路との利用時間差30分要件の廃止 ・新採教職員も対象
 - ・ 育児介護等、年度途中で転居し高速道路での通勤が必要になった教職員も対象※通勤距離60km以上または通勤時間90分以上が要件
- **定年前再任用短時間勤務職員および暫定再任用職員の手当**
「住居手当」「特地勤務手当」「特地勤務手当に準ずる手当」（準特地手当）を支給
- **子の扶養手当**は増額：11,500円（2025年）→13,000円（2026年）
配偶者の扶養手当：3,000円（2025年）→2026年度に廃止
- **「子の看護休暇」が「子育て支援・家族看護休暇」となり、対象・要件・日数拡充**
 - ①子育て支援：義務教育終了前の子（中学生まで）について1人5日・2人10日とし、
3人以上・ひとり親や単身赴任・障害を抱える子の養育は1日加算する
予防接種・健康診断、入園（入学）式、卒園（卒業）式および
感染症や災害に伴う学級閉鎖等で取得可
 - ②家族看護：子、配偶者、父母、配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹等
子育て支援と合わせて5日



沖縄県高等学校障害児学校教職員組合